

## 荒瀬ダムに係る説明会（八代市坂本町）

平成21年1月22日（木）10時40分  
八代市坂本町中津道社会教育センター

（中園課長）

皆さんお早うございます。本日は寒い中にまた足元の悪い中にご出席を頂きましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から荒瀬ダムに係る説明会を開催させていただきます。私、熊本県企業局の中園と申します。よろしくお願ひいたします。知事にご出席頂いての説明会は本日で2回目となりますが、今回は荒瀬ダム存続の判断に至った経緯を直接皆さん方に説明し意見をお伺ひしたいということで知事にご出席を頂いておりますのでよろしくお願ひいたします。なお、本日の進行はお手元の資料の次第によって進めさせていただきます。ではまず初めに蒲島知事から皆様方にご挨拶を申し上げます。

（蒲島知事）

皆さんお早うございます。大変寒い中そしてまた雨の中にこの荒瀬ダムの説明会にお集まり頂きありがとうございます。先ほど地元の有志の方とお話をし、前回この旧坂本村の鎌瀬地区にお邪魔した時に私の色んな思いを述べたところです。その後、11月に荒瀬ダムを存続をするという判断をいたしましたので、どのような経緯でそのような形になったかをお話したいという風に思います。昨年の6月4日に荒瀬ダムを撤去することを一度立ち止まって考えようという声明を発表しました。そしてその原因というのは、荒瀬ダムを撤去という決断に至った平成14年度と現在の状況が変わったということがありました。その状況の変化というのは一つは撤去費用が非常に大きくかかった、そして撤去費用がこれまで計画された以上の費用がかかるので、それを一般予算の方から持ってこなきゃいけないという問題がありました。もう一つの問題は、このこれまで撤去するという判断に至った大きな理由の一つは、売電がうまくいかずにこのそのまま発電を続けていけばだんだんだんだんこの発電事業が立ち行かなくなるんじゃないかというのがもう一つの理由でした。しかし、私が就任した当時は自然エネルギーに対する関心とそれからこの売電の方も九電の方が利益を乗せた形で買ってくれるというそういう判断があったもんですから私自身はもう一度立ち止まって考えようという風に声明を出しました。そしてずっと考えてきました。私が一番自分の判断で苦しんだのは実は、前回ここに

お邪魔した後です。皆さんの本当の苦しみを知りました。例えば鎌瀬地区の方から水害の被害、そして多くの悪臭、それから水質の汚染、そのようなものを皆さんから聞きました。その時初めて私はこの荒瀬ダムの判断がこれほど苦しむのかというものを味わいました。本当であればこれほど財政危機でなければ私も是非撤去したいとその時本当に考えました。しかし、私は皆さんの知事であると共に県民全体の知事でもあるんです。そして今県財政はどんな、どのように苦しいかといいますと、例えば今 250 人の臨時職員の方々があります。その人を全て削減しなければいけないというそういう状況であると。その決断もとても苦しいものです。その人達をそのまま雇っておけば 3 億円かかります。しかしその 3 億円の為にその人達をクビにするのかという判断、それもととても難しい判断です。それから県財政がどれくらい厳しいかという 2 万 3 千人の県の職員がおりますけれども、これは一般の職員とそれから教職員、警察本部合わせた数ですけれども、その人達の給料を 3 %から 7 %削減するという決断をしました。その削減に、その給料削減によって 40 億、3 年間で助かります。そのような日々財政に係わる決断はしております。この荒瀬ダムの、やはりそのような財政難の中で決断をせざるをえませんでした。それは 53 億という、撤去の場合とそれから存続の場合の差があります。存続させて頂ければこれは九電との売電契約によって日々利益を生むことが出来るけれども、これを撤去すれば巨額の県の予算をつぎ込まなきゃいけない。そこで私は今はその時期ではないんじゃないかと。そのことによって皆さんに大変なご迷惑とそれから悲しみを与えたことにととても胸がつぶれる思いです。今日はそのお詫びに参ったわけですが、詳しいことは説明いたしません、私はこの存続に至った決断の背景に二つのことがあります。一つはこの存続するということは今までのままじゃいけないと思っています。今まで企業局が行ってきたような方針ではなくて、やはり環境を第一に考えるようなそのような存続にしたいと、そして多くの皆さんから浸水の被害、それから環境の悪化、それから漁業の低下、様々な問題点を頂きました。私はそれと存続を両立させる為に極限の努力をしたいと思っています。そういう意味でこれまでと同じような企業局の方針はとらずに一生懸命に皆さんの、取り分けこの旧坂本村の方々の状況を考え、その環境を改善すると、それを決意した上でこの存続を決めました。もう一つはこの 50 数年間荒瀬ダムはここに存続しています。今日も私はそれを見てきました。そしてどんなに雨が降っても風が吹いても 53 年間という毎日毎日文句も言わずにずっと発電を続けてきました。今は荒瀬ダムは皆から嫌われ者になって、そして早くいなくなった方がいいという風な言い方を県民の多くがされております。しかしそうしたのとはダムのせいではなくて、私は人間のせいだと思っています。だから是非この環境を良くして、そしていずれの日か荒

瀬ダムがこの撤去ということになってこの世から無くなる時に、よく頑張ったと、よく今まで県民の為に頑張ってくれたというそういう気持ちになったような形で送り出したいと思っています。私は撤去の 4 つの条件が揃えば撤去すべきだと考えています。しかし撤去する時には出来るだけ、そういう皆の悪い思い出の荒瀬ダムではなくて、よく頑張ったと言えるようなそういう状況で送り出したいと思っています。その為にも、私はこの荒瀬ダムの環境の悪化、これを極限まで良くしていきたいと。それから荒瀬ダムによる浸水の被害を極限まで頑張って直していきたいと。そして荒瀬ダムによる悪い影響を、最大限人間の力が出来る限りの力を以て直していきたいと思っています。そういう意味で私のこの存続の理由というのは何を言っても皆様に理解して頂けないとは思いますが、私の決意としては皆さんが苦しまれてきたこの 50 数年間のことを思い、そしてそれに恩返しするつもりで、この存続を、存続と共に頑張っていきたいと思っています。そしていつの日かこの 4 条件が揃い、そして荒瀬ダムを送り出したいという気持ちで一杯です。この企業局のこれまでの様々な方針を改め、そして精一杯荒瀬ダムから得られた利益を皆さんに還元するように一生懸命にやりますので是非ご理解頂ければ幸いです。何を言ってもなかなか私の気持ちを伝えることは難しいと思いますが、今日は皆さんに存続の本当の理由というものを分かって頂き、そしてこのいつの日か早くこの条件を揃えて整えたいと、状況を整えるように精一杯頑張りたいと思っていますので、もう少し私とそれから荒瀬ダムに時間を、時間とチャンスを頂ければ幸いです。どうも今日はありがとうございました。

(中園課長)

ありがとうございました。では次に企業局の現在の取り組みと今後の予定について工務課の福原が説明をいたします。

(福原課長)

改めましてお早うございます。工務課の福原と申します。どうぞよろしくお願いたします。説明はお手元にお配りしております資料に基づいて説明させて頂きたいと思えます。本日はまだ存続ということで、皆様がまだご理解が進んでないのは重々知った上で心苦しいんですけども、存続に向けた現在の取り組み状況、それから今後の予定について簡潔に説明させて頂きたいと思えます。それでは一枚めくって頂きまして、本日は存続に向けて現在行っております対策、それから今後の予定ということで四つの柱を準備しております。一つ目は浸水対策、二つ目は水質調査、三つ目は管理環境対策協議会、四つ目は水利権更新の進め方ということでございます。まず一つ目でございますけども、これ

まで出水の度に鎌瀬、三坂、中津道、これらの地区におきましては道路冠水ということで多大なご迷惑をおかけしてきたところでございます。宅地については嵩上げを順次行って参りましたが道路についてはこれまで手付かずのままということ、避難路の確保も出来ないということでご迷惑をおかけしてきたところでございます。大変申し訳ございませんでした。それにつきまして来年度実施設計をして河川管理者や道路管理者と協議、それから地元の皆様のご意見頂きながら道路の嵩上げを進めていきたいという風に考えております。それで今回の水位低下に合わせまして現在測量に入ってるところでございます。こういう測量に入る前に皆さんに。

(女性)

もう少し声を聞こえるようにして下さい。ここでもあまり聞こえないから。聞こえないと思います。

(福原課長)

聞こえますでしょうか。

(男性)

もっと大きな声じゃないと聞こえないよ。

(福原課長)

はい、分かりました。それではもう少し大きな声で説明させていただきます。

(男性)

最初からやり直し。

(福原課長)

はい、それでは、4つの柱でご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。一つ目は鎌瀬、それから三坂、それから中津道地区の道路の嵩上げでございます。平成21年度、来年度に実施設計を行いまして河川管理者それから道路管理者と協議、それから地元のご意見を頂きながら道路の嵩上げを実施していきたいと考えております。それで今年度の水位低下期間中に測量を行いまして、来年早速その実施設計に移りたいということで今測量を行い始めたところでございます。この件につきましては地元の皆様にご説明したところでございます。今後共嵩上げにつきましてご協力をよろしくお願いいたします。次に二番目でございます。水位低下時の水質の調査ということで最後のページをご覧頂きたいと思っております。水位低下によります、下流河川及び八代海

への影響を把握するという目的で、荒瀬ダムの上下流におきまして水質調査を行っております。調査期間は昨年の12月26日から3月10日まで毎日、水位低下前、水位低下中、それから水位低下後の期間、水位の回復時それから回復後の調査ということで行うこととしております。調査地点につきましては人吉の天狗橋から下流の金剛橋まで8地点、調査項目につきましては10項目について調査を行うということで今進めているところでございます。で、今年度は河川のデータの収集に努めまして今後は河川データとの関係について検討、海城データとの関係について検討していくように考えております。続きまして三番目でございます。これまでは企業局、発電ばかりに目を向けて事業を運営して参りました。そのことによりまして周辺の皆さんだとか環境についての配慮が足りなかったことを重々反省しているところでございます。その反省をふまえて今後発電事業を継続するにあたりまして地元の皆様のご意見を管理対策、環境対策に充分生かしていきたいということで、協議会を立ち上げて皆様のご意見を伺いながら万全を期していきたいという風に考えているところでございます。これにつきましても現在まだ存続ということの理解が進まない中、心苦しいところではございますが少しずつ皆さんに説明をさせて頂きながらご理解を頂きながら協議会の設置に向けて進めていきたいという風に考えてるところでございます。それから、四番目でございます。水利権の更新の進め方でございますけれども、水利権が平成22年3月31日で切れます。今存続に向けて進めているところでございますので、国交省の事前協議を今週末から入る予定にしております。これにつきましても進み具合等、また色々な機会を捉えてまたご報告をしていきたいという風に思っております。どうぞよろしく願いいたします。簡単でございますが説明を終わらせて頂きます。

(中園課長)

はい、ありがとうございます。これから皆様方からご意見をお聞きして参りたいと思っておりますが、今日の知事の日程の都合でどうしても12時にはこちらを出発する必要がございますので、11時50分には説明会を終わらせて頂きたいという風に思います。よろしく願いいたします。それでは発言を希望される方は挙手頂きますと私の方で指名をいたしますので字名、氏名を名乗られた後に簡潔に発言をお願いいたします。ではどうぞ。

(男性)

はい。

(中園課長)

じゃ、Aさん。

(A氏)

知事、本当にご苦労様です。現職の知事でこの地域に来られた方は二人目です。寺本さんが一回、ここの学校が出来た時に現職でお見えになってるということで、で、またこのダムの継続によってわざわざここに来られるということは、私達この周辺の人達が一番苦労してこの 50 年間で苦労してきたことは充分理解して頂いてるというふうに私は感じておりますが、横に座っとられるこの方、先ほど充分反省しとるとおっしゃるんですけど、それは私達には伝わってきません、私共は。前回知事に夜でしたので、写真、私達の写真、今までの被害状況なんかを見て頂きました。また洪水の状態のビデオも見て頂きました。で、そういうのをさせて頂くというのは、充分ここが一番苦労してるということをお分かりだろうからと思って、より見て頂こうと思って私は持ち上げたんです。今日は、昼間お見えになるんで、私達の私共の一番水に近いところに現在所有しとるわけです。土地をです。その土地が今どうなってるかを知事の目で見て欲しいということを私はメールも入れました。そして会場責任者の藤本さんにもお電話で知事に現場を見てもらえんかどうかとお話をさせて頂きました。そしたらお時間がありませんので私達のは却下されました。で、今朝来ました、来ましたら知事はだいぶ前におみえになってましたよね。そして先ほどの話しによりますと、地域の有志の方とお会いしてお話をされとる、という風に今聞きました。地域の有志とはどういう基準で選ばれたのですか、企業局の方。ちょっと待ってください。私達は確かにここにおられる方達とお会いになったんだろうとは思いますが、確かに元村長さんではあります、私達も選んではおります。ところが今は私達と同じ立場の人じゃないですか。その為にこの会を設けられたんじゃないんですか。そうでしょ。そうしたらそれだけの時間があるんだったら公平に私達の要求を飲んで頂いて結構じゃないかと思えます。で、私達は企業局の方にも知事とお会いしたいっていう話しはさせて頂いとるんですよ。是非知事、私達被害者その地域の被害者と単独で会って頂けませんか。その要求をさせて頂きたいと、今ですね。これお願いします。それを、私達は常に、今まで、もう父もずっと言ってきましたが、もう故人ですけどね、PT が出されたこの中に放流対策は宅地等水防災事業でやらなくちゃいかんというようなことも書いてあります。だけどその水防災事業する為には私達の土地をどうにかせん限りは出来ないんですよ。私達はその土地を、安易に塩漬けにしようと思ってしてるんじゃないんです。有効利用したいけども毎年水が来たららってどうしますか。㎡辺り 120 円ぐらいもらったって何にもなり

ません。だから 50 年間の、これからの先のことは、今おっしゃってることは当然やらないといけないことですよ。今までもやらないといけないことですよ。道路嵩上げなんか父が、まだ私が学校に行ってる中学校ぐらいから、父は一生懸命言っ取りました。それを今まで実現出来てない。当然やるべきことをやってない。そのことの解決をどうされるつもりですか。前回も言いましたように私達は自分の金で自分の財産を守ってるんです。そのお金は返してください。それから話ししましょうよ。私達は一番の被害者です。当時の金でほぼ、私の今、ほぼ 500 万近い金を使って祖父が作った家屋敷を高台に移してます。この辺におられる方皆そうです。知事、ここにおられる方は移転させる為に借金をする以外なかったんです、我々もそうです。そのお金を返す為に出稼ぎにまで行く、皆それをして金工面して払ったんです。このことは是非知事、解決しなさいと言ってください。ただ謝ってもらったって私達は駄目です。そのことが解決されない限り宅地等水防災事業の協力も私達は拒否いたします。以上です。

(B氏)

「B」です。Aさんと別にこういった話すると思っておりましたけれども、12月県議会が終わりました、私も一日傍聴に行ったんですけども、どうしても、もう一回知事に抗議をしたいということで私これまでこの荒瀬ダム撤去について運動してきた人達と話し合いをしながら、じゃあ知事に会いに行こうということで12月18日に県の方へ申し入れに行きました。もちろん12月議会の県議会の様子を見ながら抗議の意味を含めて会いたいということで申し入れに行きましたけども、どうしても年末年始で時間が取れないと。ただ知事が地元で約束をした説明会を中旬頃に、1月の中旬ぐらいに計画をしてるからその時に前後して機会を時間を作ろうかという提案を頂きましたので私としても不満ではありましたが、こちら側の都合だけで知事が直接会って頂く日程というのは取れないということも理解をしておりましたので、今日朝早く来て頂いて1時間半ぐらい対応いたしました。もちろん異論もありましたことも知っております。しかし私は別にそのことについて問題があるとは思っておりませんでした。先ほどマスコミの取材を受けましたけども、これで直接知事と話すのは3回ですけれども、これまで要望という形で進めてきましたけれども、今日は中身があって、知事は存続というのを真意は変えられないでしょうけども、しかし私達の気持ちというのは充分伝わったという風に私はマスコミさんにも答えました。是非そのことについては私は問題ないという風に思います。これからも坂本にも求める会、守る会ありますけれども色々な方々が色々な運動されております。しかし私達もこの撤去という求めるという姿勢は

変わりません。変わらないわけですので、私達もこれから続けていくわけですので、そういう色々な形があれば提案をして一緒にやっていけばいいことであって、今日もこの対話については私は良かったという風に思っています。

(中園課長)

先ほどのAさん。

(A氏)

ちょっと誤解されてるんで。私はBさん達が会ったことを責めてるんじゃないんですよ。ああいうことが、企業局が、企業局が同じ立場に、私達もして欲しいということですよ。それだけ時間が取れるんだったら、私もそういう風にして申し入れをしてるわけだから。公平に、企業局の方にして欲しいってことです。会われたことを私は責めてないです。当然それは要求されて、ルートがえられるから、今までの実績もえられるから、その辺のところは有効に響いてるとは思います。私達は。

(B氏)

関係なくな、直接行きます。

(A氏)

うん、だからそのことは責めておりませんから。

(B氏)

電話とか、メールとかじゃなくて直接自分で足を運んで、直接（・・・・）。

(A氏)

だからBさん、Bさん、そのことを責めてないじゃないですか。私は向こうに、どうして同じような対応をしてくれないんですかということをおは言ってるんです。だからそのことだけのご理解ください。何も私達は対立しようと思ってる今言ったことじゃありませんので、そのことだけは誤解解いてください。よろしくお願ひします。

(中園課長)

先ほどのAさんの水害に対する補償の件でございますけれども、これまで何度となく水害がございまして守る会あるいは見直す会の団体の方を中心にして、市町村、市を村を入れてこれまで充分ではございませんでしたけれども補償はしてきたという風に考えております。ただAさんおっしゃりますように色々



なご不満に感じておられる点がございます。これにつきましては今日は知事の前でAさん言うておりましたので、まだ知事にきちっと伝えてない部分ございますので知事と相談しながら、見直すべきところについては今後きちっと見直していきたいという風に思います。よろしいでしょうか。

(A氏)

いつから入れますか。

(中園課長)

なるべく早く。よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。じゃその次。

(女性)

私はこの荒瀬ダム関係のことについては、いけば漁業とか何とかは全然関係ないといってもいいぐらい、いけば素人なんですけれども、さっき聞きました有志の方と知事さんとお話になってるという、なるほどそういうこともあるんだなと思っていましたけれども、この会場に有志の方も皆来ておられるんでしょうか。

(男性)

来とります。

(女性)

皆ですか。

(男性)

はい。

(女性)

何人ぐらい。

(男性)

あ、違います、20。

(女性)

今立ってみてくださればありがたいと思います。

(男性)

20名来ております、20名。

(女性)

20名ですか、分かりました。それからこのことと別に、全然別に私の考えを申し上げますと、海の問題、漁業の問題、うち豊かな海の問題は山も育てることだということは前から聞いておりますし、何か北の方の、何県かはっきり記憶しておりませんが、牡蠣養殖業者さんが山を一生懸命育てられたということも分かっております、聞きましたので。球磨川はもう自然に戻して、そして川だけじゃなくて山も植林ですかね、山の手入れとかそっちの方の林業というんですね、も、力を入れて頂いたらもっと川も海も豊かになるんじゃないかなと思ひまして、是非こんなこともちょっと素人的な話しかもしれませんが、けれども申し上げたいと思っております。それと河川、これはダムには関係ないかもしれませんが私は中谷地区の駅の近くで駅よりも少し下流の第一鉄橋のところ、あの少し島がありますけれども藤本地区辺りの護岸の影響だと思ひますけれども、ものすごく球磨川の流れが違ってるんです。2000 t ぐらいの水を放流するというような水の流れの時はものすごい勢いで、鉄道ですね、球磨川鉄道の側に押し寄せます。もう怖いみたいです。そして今まで溜まっていた土砂、溜まりよったところが全部洗いさって石垣が裸になってます。今まで泥が積んでたところがなくなってます。そうすると鉄道の下もちょっと危なくなってますからその内にきつと、これは JR の方も大変なことになるんだろうなと思ひます。私が言いたいのはさっきは山のこと言ひましたけれども、それと川の治水ですね、治水のことを片一方を丈夫に造られると片一方がやられるということです。それともう一つの場所は油谷川のすぐ川淵のところですけど、新開方面はものすごく頑丈に造られました。目の前ずっと朝晩見ておりました。それと小崎辻という地区の護岸の方はそのまんま上に積み上げてもらひましたのでもうあの工事が終わってから何十年、ごく短い時間で道路はひび割れ始めました。そして今は護岸の、これは何ですか、何とかポッドという大きな護岸の為の、こう、置いてあります何か、崩れさってるんですよ。あそこを是非見てもらひたいと思ひます。私の話しはこの荒瀬ダム直接の話しじゃなくてちょっと傍系になったかと思ひますけれども、そのところもどうぞ視察してみたいと思ひます。すみません、どうも皆さんすみません、あまり直接関係のないようなことを言ひてしまひまして。

(蒲島知事)

あの、先ほど最初の質問はこの費用の面について早く交渉に入れということ

でしたので、早くするように言っときます。それから今の森を守るべきではないかという球磨川の為には、まさにそういう総合的な対策が必要かなと思っています。やはり球磨川というのは流域の人達の宝でもあるし、県の宝でもある、また国の宝でもありますから、総合的に守っていきたいと思っています。

(中園課長)

はい、じゃ、先ほどの方。

(C氏)

海士江町から来ました、自営業やっています、「C」と申します。事業費についてお伺いしたいことがあります。熊本県議会の経済常任委員会資料、昨年9月25日ですけれども、そこに電気事業の内部留保資金シミュレーションというのがあります。そこで電気事業の計上収支というのは1年あたり1億1千3百万円と試算されています。一方ダムを継続する場合改良工事費に47億円試算されています。年間1億1千万円の利益で47億円の改修改良工事費、例えば、適当かよく分かりませんが年収4百万円の人が持ち家のリフォームに5千万円打ち込むようなもので、1億1千万円の利益しかないのに47億円のこの改良工事費で、これ売電価格に織り込まれて回収するという風に以前あった資料にはありましたけれども、残りが内部留保でまかなわれるということになってますけれども、これですね、年間その荒瀬ダムの売電事業で1億円程度の利益で47億円のこの設備更新改良工事費を回収する。これ県知事がおっしゃってた、かねがねおっしゃってた、この稼げる県を目指す為のダム存続ではなくて改良工事をする為の荒瀬ダム存続ということが出来ると思いますけれども、その点について蒲島知事はどのようにお考えですか。

(中園課長)

はい、担当しております総務経営課でございます。九電との基本契約が、22年以降も16年間の締結が出来まして、総括原価方式、これは耳慣れない言葉だと思いますけれども発電に要する費用に利益をプラスして、電気料金に反映されるという仕組みでございますけれども、改良に要する費用につきましては22年間ほどかけて、きちっと回収出来ると、要するにプラスして利益まで含めて電気料金で戻ってまいりますので、一定の改良をしながらまた一方では一定の利益をあげながらきちっと内部留保資金が貯まるという仕組みがございますので、今40数億円いって実際1億数千万円しかもうけないのにどうやって回収出来るのかということでございますけど、そういったことでございます。

(C氏)

ちょっとよく分からなかったんですけども。

(岡田主任技師)

すいません、担当の岡田と申します。説明をちょっと補足させていただきますと、単年度の売り上げといいます、発電をした収入が約年間 20 億円ほどございます。この 20 億円から、毎年人件費とか、工事費用とか発電にかかります費用を差し引きまして、その毎年の利益が 1 億円ということでございまして、この 47 億円の改修ということでお話が出ておりますけども、この改修費用も一気に 47 億円というお話ではございませんで、まずその工事費用を出しました後に、減価償却費というような費用計上という形で毎年何億円かずつ、数千万円になりますけども費用化していくと、20 年間にかけて分割払いというようなイメージがあるかと思っておりますけどもそこで費用化していくという形でございますので、この 1 億円というのはあくまでそういうかかる費用をですね、差し引きました後の利益が貯金といいますか、が、毎年 1 億円という形になっておりますので。その、今お話が出ましたように 47 億円かけられないということではございませんので、そこをちょっとご理解頂いときたいと。

(C氏)

ありがとうございます、分かりました。

(中園課長)

はい、じゃどうぞ。

(D氏)

古麓町の「D」といいます。今ですね、20 億円の収入があって 1 億円の利益が出ると言われたのは荒瀬単独ですか、それとも企業局が所有する 8 つの発電所の総合計ですか。私らが前聞いた話、県から聞いた、企業局から聞いた話では、単独での計算はしていませんと聞いたんですが、いかがですか。

(男性)

そうだ。

(岡田主任技師)

すみません、先ほどのお話です。この 20 億というのは県の方で、所有しております発電所が 8 つございますけれども、この発電所 8 つを、トータルの電気を売った収入が 20 億ということでして、その利益が今想定で、少なくとも 1 億円ぐらいと。

(D氏)

それは、荒瀬単独では1億円ないわけでしょ。それは全体での8つの発電所で1億円なんでしょ。

(岡田主任技師)

そうです。

(D氏)

それでは荒瀬はいくらあるんですか。

(岡田主任技師)

これが、利益というのが、私共の方が今現在は発電所、全ての電気を売ってやっておりますので、この利益という荒瀬単独での利益というのがまだ、その算定がちょっと出来ないものですから電気事業全体ということによっております。

(D氏)

あの、おかしいんじゃないですか、それは。

(男性)

その話はおかしいよ。

(D氏)

荒瀬の問題をやっているのに荒瀬の利益が算定出来ないっていうのはどういうことなんですか。

(岡田主任技師)

厳密な形でこう、いくらという形ではございませんで、今お話は発電の方は、大体県の私共が持っております発電所の発電量の約荒瀬が3分の1の発電をしておりますので、この1億の内の約3分の1は利益だということ。

(D氏)

じゃあそう言えばいいわけでしょう。

(岡田主任技師)

はい。

(D氏)

それに、今知事は環境対策をずっとやると、鮎の降河時期もやると、濁りを発生させないようにやって水を出すということになると、まだ減りますよ、これは。発電出来る期間がもっと大幅に少なくなりますよ。それでそういう話進めていいんですか。

(男性)

今の話の補足なんですけど実は、今こちらで言われたのが年収 4 百万のところでは家のリフォームをすると数千万かかると、それと同じようなことなんだと言われたのに対して、今そちらの方からの説明では、いやそれはいわゆる企業局全体の収入としては売り上げ 20 億ですか、ありますよと。だから心配ありませんと。それとその、九電が買い上げる売電の方法も総括原価方式で昔とは違った形になって、早くいえば高い値段で買ってくれるから利益も上がるし心配ありませんよというようなことを言いたいんでしょうからですね。実は先ほど知事はこのここにかかる撤去費用について企業局が持つ、いわゆる内部留保資金全てを導入するようなことは出来ませんと。それは何故かというところの状況に陥った場合、他の地区のいわゆる発電所等に故障等が生じた場合そちらの改修費用なんかが出来なくなると、じゃそこも運転中止せざるを得ないと、そういう状況が発生するから、そういう金は使えませんというようなお話だったのですが、その裏返しとしてじゃあ全体の中でそれだけの大きな収入があがるから、心配ありませんという話しだったならば、さっきのその知事のおっしゃるのは、話との整合性は全く理解出来ないじゃないですか。それをどう我々は理解すればいいんですか、そういう説明を。

(女性)

答えて。

(男性)

企業局、だまるな。

(男性)

嘘はいうなよ。

(男性)

何やっとなるかい。

(中園課長)

撤去をするとすれば、今の内部留保資金がパンクして、しかも他の発電所を改修するとすれば、一般会計の方から補填をしなければならないと、これは一つあるわけです。存続するとすれば、きちっと経営をしながら内部留保資金が貯まって行って、それが一定の額については一般会計の方に寄与が出来るという風に私共は考えております。存続するとすれば、きちっと九電との総括原価方式の主だった、経営をしながらまた一定の利潤を生んでいくという風に理解をしとりまして、撤去と存続とは全く 180 度違うという風に私共は理解をしております。

(D氏)

すみません、あの、環境対策でダムを開ける日数、期間、大体何ヶ月という想定をされておられるんですか。鮎の降河時期は約 3 ヶ月ありますよ。降河時期も対応するという話だったんですよ。

(福原工務課長)

その件につきまして答えさせていただきます。現在 1 月から 2 月にかけて毎年このところは 2 ヶ月間開けておりますけれども、今まだ調整中でございますけれども、3 ヶ月もしくはそれよりもう少し長い期間ということで今調整中でございます。期間についてよろしいでしょうか。

(D氏)

はい、えーと、今 1 月から 2 月に、1 月 2 月、早い時は 12 月からですかね。それで約 3 ヶ月ぐらいと言われたんですが、鮎の降河時期だけでも約 3 ヶ月あるんですよ。それはどうするんですか、それに足すんですか。今の環境対策の期間に。

(福原課長)

その 3 ヶ月ということで話が整った時には、工事期間をそちらの方に前倒しするというところで考えているところでございます。

(D氏)

その濁り対策でもアオコ対策でも出すということでしょう。それ含めてそのくらいになるわけですか。3 千 3 百億のですね、約 3 千 3 億くらい利益が出るんですよ、3 分の 1 だったら。あ、3 千 3 百万のですね、3 千 3 百万。そして、も

っとそういう対策をしたら利益はもっと減りますよ。ほとんど出ないんじゃないですか、ひよっとしたら。

(福原課長)

その件に関しましては、発電機の改修等を行うことによりまして、それから運転方式の効率化を目指しまして、両立を図っていきたいという風に考えてるところでございます。

(中園課長)

他にいらっしゃいませんか。

(男性)

こちら向いてください。

(中園課長)

地元の方。じゃどうぞ、前の方。

(E氏)

荒瀬の「E」といいます。今日は歩いてきたんで非常にきつく、遠い中を歩いて来ました。知事は荒瀬ダムご苦労さんと、言われる時にそこまで持っていくイメージというのはどういう風に描かれていらっしゃるんでしょう。いつ頃ご苦労さん、いいダムだったよねというのはどういう形でいつ頃までにどういうイメージです、持っていращやるのかというのを教えて頂ければと。

(蒲島知事)

はい、私のイメージは環境問題が極限まで行うというのを、それから浸水がないか、それから様々な問題を極限まで解決してそして、そういう時期がくるだろうと。その時期はいつかという、私は四条件を、四つの条件が満たされればその時期がくると思います。それは撤去費用の確保、それからこのきちっとした工事ですか、撤去の工事の確立、それから道路や護岸の恐れが、その崩壊の恐れがないという保証、それからこれを撤去することによる様々な不便が生じると思いますけれどもそれをその保証するようなそういう時期、その四つの条件が揃えば撤去の方向に、撤去したいと思っています。それが私のイメージです。

(E氏)

時間的なスパンが全然見えないんです、分かります。どういうスパンで 20 年後とか 30 年後とか、どういうスパンでこの夢を描かれとるのかそれが全然



見えないんです。あの、ない袖は振れないということなんですか。ない袖が振れないのを解決してどういうイメージで僕らに考えていったらいいよという風に教えて頂かないと、全然ない袖は振れない、ない袖は振れないと、それがずっと続くだけなんじゃないですか。イメージを、イメージ豊かにこういう形でやっていくっというのをもう少しこの、分かりやすく言ってもらわないと後 50 年も経ってもない袖は振れないよという話しになると思いますよ。

(蒲島知事)

これまで日本政府はダムを造ったりあるいは巨大な構造物を造ることは補助金を出したり、それから様々な振興策をとってきました。それが次第に、今撤去という時期が訪れて来ると思います。その時に、その撤去の方法、費用負担、それからその制度、そういうものが国によって考える時期が私はくると思うんです。それを強く地方から発信していくと、でそれが、発信が高ければ高いほど早く来ると思っています。それが第一の方法。もう一つの方法は、県の財政が健全化してくるということがその一つだと思います。そしてこの当然県の発電事業、これもしっかりと健全化していくことによって内部留保も貯まっていけるだろうと私は思っています。ただその三つが健全に進まないとこれだけの巨額の金を国に、県だけで出すことは出来ないんじゃないかなと思っています。その時期はいつだという風に言われると、その、私はそこまで確実にいつということは、この今の現段階では出来ませんが、なるべく早くその条件を整えるという風に私は答えておりますし、そのように考えております。

(中園課長)

他にございませんでしょうか。

(女性)

はい。

(中園課長)

えーと、地元の方。

(女性)

はい、地元の人。

(男性)

早話さん、早く、マイク。

(女性)

お願いします。

(中園課長)

はい、じゃ簡潔に、お時間がございませんので。簡潔に、はい。

(Fさん)

水害被災者の会代表しております、「F」と申します。今、国の方が将来撤去に関しての意思を持たせるようになったらとか、そういうような条件言われました。今、今日 22 日、本当に知事が川辺川ダムに対して白紙の条件を出されましたから今日大戸川ダムとかそういうことで国の方でもそういうダムによらない管理進んでいることを、やっぱり蒲島知事のやっぱり功績は褒めて、本当褒めたいと思います。ありがとうございます。そういう環境面に対しても治水面に対しても、それから特にこの荒瀬流域住民で本当に悪臭で苦しんでおられるこの人達の声も救いあげて頂きたいと。同じ知事ならば出来るはず、そういうことで私はエールを送りたいと思います。それとこれを見てください。2003 年度から試験的に荒瀬ダム、それから瀬戸石ダム放水を出しました。それからそれが 1 ヶ月 2 ヶ月そのぐらいのスタンスがあっても川が蘇るんです。今年は特にこの球磨川の青海苔、青さ、豊漁でした。1.5m から 2m ぐらいの長さ、とっても香りがいいんです。後から知事に差し上げたいと思いますので是非、朝の味噌汁の中に入れて本当味わって頂きたいなと思います。で、今日の資料の中で水質低下に係わる水質調査について書いてありますけれども、私達流域においてただ荒瀬ダムだけではありません。関心があるのは瀬戸石ダムです。この上から下に川は流れるんです。瀬戸石ダムの上流、下流、これもと荒瀬ダムの上流、下流、中流、そういう中で調査を比べて比較してみてください。電源開発にお願いしてみてください。今瀬戸石ダムが開放しております。で、とってもきれいな川、特に私達が住んでおります、うちは今嵩上げで解体してしまって何もありませんけれども、ものすごく水がきれいで川が蘇っています。これが荒瀬ダム、瀬戸石ダムが、もう本当に撤去されたならあんな川はもっと、そして水害が 2、3 回でもあったならば川が蘇る、四万十川にも負けないと、私達は本当それを願っております。今日は時間がございません、ないと言われましたけれど、是非上まで上って行ってください。そして青海苔だけじゃなくて海のシラスとか、ちりめんじゃこも今シーズンです。天草の漁民の人達が今本当に、あさぎりの人達ももう願っておられますので、6 月の 4 日はあの日を忘れますので、もう撤去しますということで任期中に言

って頂いた方が本当に川辺川もそれから海も荒瀬の方も球磨川は宝という言葉が本当に生きると思います。期待しております。よろしくお願いいたします。

(蒲島知事)

どうもありがとうございます。実はその青海苔は私も毎朝味噌汁に入れて頂いてますので、今日は球磨川との関連が初めて分かりました。どうもありがとうございました。

(G氏)

すみません、今日の資料でちょっと。

(中園課長)

ちょっと、もう先ほど、はい。

(G氏)

資料はいいですか。資料の3番。

(中園課長)

じゃ、もう時間が本当ごさいませんが、じゃ後1名で最後でいいでしょうか。はい。

(G氏)

協議会の設置もう少し詳しく聞きたいんですけども、協議会の設置をするということがございますけれども、もう少しスケジュールとか聞きたいんですが。このこと自体について意見申し上げます。協議会を設置するというのはこれはあくまでも発電事業の継続を前提にした協議会ですよね。ですから私共はまだその、発電事業を停止するという風な考え方で進んでおります。ですからまだ水利権の期限までは来年の3月31日まで1年ほどあります。この間に充分にお互いにやっぱり考えていく時間があります。今の時期に、あえてそういう協議会を設置して存続を前提の協議を進めていくということについては、非常に不快感が残ります。従ってもし協議会が設置されても、私共はこれに参加するという気持ちは今んところございません。これだけ申し上げておきたいと思えます。

(男性)

今の話。

(中園課長)

はい、分かりました。

(男性)

いいですか。

(中園)

えーと。

(男性)

漁業組合と話しをする会、それをよろしくお願いします。

(中園課長)

はい、分かりました。じゃ、最後に、じゃHさん。もう最後でございます。

(H氏)

はい、すいません。後 1 分くらいしかなかということで、例えばこちらの方の時間を長くして頂ければ良かったかなと今思っております。私は地元でこの小さな寺の住職をしております。そしてまた保育園の園長をしております、2 年にいっぺんくらいは運動場が沈んでしまいます。ということで今回護岸工事をしてもらうというような話になってるんですけども、本当に今回もしも、これが存続されるということになるということで知事が決断されましたことに関しては非常に残念だと思っております。先ほど荒瀬ダムに感謝をしてくださいと、私は感謝することは 50 年間頑張ったから、はい、これで壊して差し上げて、そしてこの 50 年間今球磨川を見たら分かるように、もう汚いですよ、本当。清流が全然戻ってない、汚い、これを 50 年間本当申し訳なかった、元に返してあげますよっというのが本当の私は球磨川に対する恩返しだと思うんです。これをやっぱりしていくことが私達の仕事だと思うんです。で、これをきちんと元に戻して差し上げてもっと魚が豊かに海とか川がきれいになるような方向に努力する、これが人間の仕事だと思うんです。だから私はもうこういう本当に大きな物が 50 年という、頑張ったんですよ、もう。はっきりいって高齢者ですよ。これもっと働けていうんですか。これが壊れたらもしも壊れた場合八代大被害しますよ。そこまで考えた時に私は到底これは間違った判断だと私は思います。で、今企業局の皆さんがおっしゃられたりしてますけど、私は大儀に立って判断してもらおう、これが知事の仕事だと思う。ちっちゃいことはいいんですよ、大きな立場に立って物事を考える、これがリーダーの仕事

だと私は思います。だから確かにお金のこと、これは大事な事なんですけど、今まで頑張ってこられた内部留保、実は 50 年後には撤去しなければいけない、だから積み立てねばいかんというのが本当は企業局の責任だと思うんです。それが出来てこなかったというのに対する責任、これはやっぱりきちんと取ってもらうということが本当の責任の取り方だと思うんです。で、それを私達に投げ捨てられて、また 10 年 20 年こういう環境の中で水が上がれば逃げるということをずっとやってきたんです。これをやっぱりもうここで打ち切ってもらって、そして球磨川こんなになった、元のきれいな川にもっとするよ、そして荒瀬ダムにお疲れさまでした、それが撤去の本当の私は代表だと思うんですよね。これを知事は判断というか、して頂くということが私は仕事だと私は思っていました。今回に関して非常に残念な結果になりましたし、やっぱりそういう旗振り役するのが知事だと思うんです。そして 5 年後 10 年後 100 年後に本当にこの球磨川が地域の経済効果をめきめき表してくれます。なるのは目に見えてます。世界がそうなるし話がちょっと長くなりましたがちょっと言いますけど、青森県の木村マサノリさんという方が奇跡の林檎というのを作られたんです。その人は全く肥料とか、肥料も使わないし、科学薬品も使わない、全く結局下が草だらけのりんごの木を作ってもものすごいこれおいしい、食べたら涙出るような感動するようなりんごの木を 10 年ぐらいかかって作られたんです。これが今NHKで紹介されてます。やっぱり私達は自然に対して敬謙であるべきです。そしてその自然の力を頂くということをこれをやっぱり延々とやっていくことが私達の人間の本当の在り方だと思うんです。そこに今から全部回帰していきます。それをやっぱり熊本県が最初、県が決断していく、これが私は歴史的なやっぱ役目があると。これを私は期待をしておりますし、是非そういう判断をして頂きたい、1 回したけど、ひっくり返る、いいじゃないですか。それが本当の勇気だと思うんです。やっぱトップというのはそういうことしていくべき、そういう立場が私は知事に求められると思います。この怒りとは収まりませんよ、はっきりいって。50 年間も長い間ずっと苦しんできたこの思いとは、これははっきりいってどんな説明があっても納得は誰もしません。解決方法はダムの撤去しかない、これをしたなら、たくさんの県民は拍手します。これはもう分かってる、明晰ことなんです。それをお願いしたいんです。私ははっきりいって非常に感情的な話しましたが、私もいずれ死ぬんです。知事も死ぬんです。何を残すかということなんです。子供達の時代に。はいじゃないでしょ。そういう思いとか理念とか願いを残さない世の中良くなっていかないんです。そこを私は知事さんは分かっていると思って発言しましたので、是非そこを受け止めて最後にします。よろしくお願いします。

(中園課長)

最後に知事に閉会を。お礼のお言葉を兼ねて。お願いいたします。

(蒲島知事)

今日は大変短い時間で実は私も次のスケジュールがなければここでもう少しお話したいと思った次第です。しかしこういう苦渋の決断をして、色んな、特に最後の方の質問は私も同感です。ただそういう理想主義というものがなかなか現実の政治では追求出来ないところがあるんです。今度アメリカ大統領になったオバマさんが言った言葉ですけれども、理想主義と現実主義のバランスの政治が求められるのかなと。しかしながら将来撤去するという理想主義を壊したわけではありません。だから今はこういう 100 年に一回の苦しい状況ですのでこの時期ではないと思っておりますけれども、その理想の方向に向かって私共も進んでいきたいと思っておりますのでそれをご理解頂ければ大変幸いです。今日はどうも寒い時にまた雨の中をこうやって集まって頂きありがとうございました。私も政治学者として教えていたのは政治参加と民主主義という科目でした。これは私の研究課題でもありますけど、こうやって政治に参加され、そしてそこで色々な議論を交わし、それが政治に生かされていくというのが私は民主主義じゃないかなと思っております。実は四つの条件が揃えば撤去という判断をしたのも皆さんとここで話したその結果です。だからその方向にその条件を整えるように頑張らなきゃいけないなと再び思った次第です。今日はどうもありがとうございました。

(中園課長)

はい、ありがとうございました。今日は時間がなくてすいませんでした。これをもちまして荒瀬ダムに関する説明会を終わらせて頂きます。どうもありがとうございました。